

市立敦賀病院ロゴマーク使用に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、市立敦賀病院（以下「当院」という。）のロゴの使用に関する取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(図案)

第2条 ロゴマーク（以下「ロゴ」という。）は別添1のとおりとする。なお、サイズの拡大、縮小及びモノクロにする場合を除き、形状及び色を変更して、使用することはできない。

(権利)

第3条 ロゴに関する著作権その他一切の権利は当院に帰属する。

(使用に係る条件)

第4条 ロゴは、次に掲げる目的に限り使用できるものとする。

- (1) 当院のPRに関すること。
- (2) 当院の地域貢献に関すること。
- (3) 当院の業務に関すること。
- (4) その他院長が特に必要と認めた場合。

2 前項の規定に関わらず、法令に違反し、又は公序良俗に反するときは使用を認めず、また次条の規定に基づき使用許可を受けている場合は、使用許可を撤回する。

(使用に関する手続き)

第5条 当院の職員は、前条第1項第1号から3号までの目的で使用する場合は、事前に手続きを取ることなく、ロゴを使用できるものとする。

2 当院の職員が前項以外の場合で使用する時、又は当院の職員以外の者が使用する場合は、事前に使用許可申請書（別紙1）を院長に提出し、使用許可を受けなければならない。許可申請事項に変更が生じた場合も同様とする。

3 前項の規定により、使用許可申請書の提出があったときは、院長は速やかに審査し、使用の可否について、申請者に通知（別紙2）するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、ロゴの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成24年2月6日から施行する。

市立敦賀病院ロゴ使用許可申請書

平成 年 月 日

市立敦賀病院長 殿

申請者 住所

氏名

印

ロゴを使用したいので、市立敦賀病院ロゴマーク使用に関する取扱要領第5条第2項の規定に基づき、申請します。

記

1 使用目的

2 使用範囲

(1) 使用期間

(2) 使用するもの及び数量

3 連絡先

電話番号

E-mail

担当者氏名

市立敦賀病院ロゴ使用について（通知）

平成 年 月 日

殿

市立敦賀病院長

平成 年 月 日付けで申請のあったロゴ使用については、下記のとおりとするので、市立敦賀病院ロゴマーク使用に関する取扱要領第 5 条第 3 項の規定に基づき、通知します。

記

- 1 使用許可について
使用を許可する。
使用を許可しない。

- 2 使用許可に当たっての条件又は使用を許可しない理由

